

感染症予防



みやま園

感染症対策について

桐生みやま園は、身体・知的・精神に障害をお持ちの方が利用されている複合施設で、現在通所・入所併せて197名の方が在籍されています。多くの方が利用するため感染症も持ち込まれやすく、一度発生してしまうと感染が拡がりやすいという側面も持ち合わせています。

そこで、桐生みやま園では感染症・拡大予防のためのインフルエンザ予防接種や結核の早期発見、早期治療のための胸部レントゲン検査を実施しています。

水際対策としては、インフルエンザや嘔吐・下痢症といった感染症対策のため、流行期の11月から3月まで、次亜塩素酸での寮内や園有車内の消毒を徹底して行っています。

リスクに対する取組

近年どの施設も直面している問題として、利用者さんの高齢化による誤嚥性肺炎のリスクの高まりがあります。咳反射の低下から肺に唾液が流れ込むこともあります。口腔内の清潔保持が不可欠です。そ



予防接種を受ける利用者

みつみね寮での取組
みつみね寮は、主に身体に障害のある方が生活されている入所施設です。感染症予防対策としてはインフルエンザ予防接種のほか掲

のため通所施設では昼食後、入所施設では1日2回の歯磨き介助を行っています。食中毒も含めた感染症対策のため、厨房・看護職員が研修を受け、正しい手洗いの方法や汚染物処理の仕方、道具の着脱方法を他職員に周知徹底し、感染症発生時に職員が迅速に対応できるよう感染症マニュアルを作成、配付しています。また、各施設長も交えた看護師会議を毎月開催し情報共有に努めています。

そこで、口腔内の衛生を保つことも重要です。悪い菌が繁殖しないように食後の歯磨きや口腔体操、水分補給の際は殺菌作用があると言われる緑茶を提供し、定期的な歯科検査を行っています。

一番大切なことは外からウイルスを持ち込まないことです。利用者さんは冬期なるべく外出を控えていただき、職員は感染源となるないように出勤時に検温しセルフチェックを行います。お陰様でみつみね寮では昨年度利用者さん、職員共にインフルエンザ0で乗り切ることができました。何をするにも身体が資本です。栄養満点で健康にこの冬も乗り越えたいと思います。

示物でのお知らせ、咳エチケット（マスクの着用等）、外出後の手洗い・うがいの徹底などに取り組んでいます。また、冬期寮内では加湿器を使用して乾燥を防ぎ、職員が夜間に手摺りなど多くの人が触れる箇所を次亜塩素酸で拭くなど除菌に努めています。また、毎日の検温では利用者さんと会話をしながら顔色を見るなど、些細な変化も見逃さないよう細やかに健康状態の確認を行っています。

感染症予防、拡大防止のために手洗いが大切で、介助者の手から感染が拡がると言われています。そこで今回は手洗いのポイントを振り返ろうと思います。

手の汚れを流水で洗い流してから液体や泡石鹼で洗いますが、時計や指輪の裏側にも菌が付着しているので、必ず外してから手首まで洗いましょう。手の甲やしづかの間は汚れが落ちにくい場所だとされています。意識して手洗いをしてみてはいかがでしょう。固体石鹼は沢山の菌が付着しているためお勧めできません。ちなみにうがいも大切ですが、きちんと手洗いをした後、口の中をゆすいでからガラガラとうがいをしまします。手や口の中の菌を先に洗い流すことでも体内への菌の侵入を減らすことができます。日頃から心掛け感染拡大を食い止めたいですね。

看護師から



アルコール除菌の様子

支部長研修

地域福祉課

11月26日、社協支部長（区長）による研修として、千葉県匝瑳市社協を視察しました。

匝瑳市社協では、市民が主体的に住みよいまちづくりを行っていきことが大きな課題であつたそうです。

そこで、子どもから高齢者まで同じように降りかかる自然災害をテーマに「災害時における防災活動」を中心に、「住みやすいまちづくり活動」も同時に進めてみようと考え、10年程経過しています。現在、悪戦苦闘しながらも市民の理解が進み、市内すべての地域において生活の一部として防災活動や避難訓練、見守り活動、サロン活動、福祉教育、世代間交流、視察研修などを独自に取り組んでいます。

日頃の活動の中で新しい顔見知りの関係を作ることが、防災活動につながり、新しく防災活動を行うことによって顔見知りの関係を作ることができます。

参加された支部長から、研修で得たことを、今後の地域における自主防災活動、見守り活動、サロン活動などに生かしていきたいとの声がありました。

この声こそが「地域福祉」の第

一步であり、住みよいまちづくりを目指して「地域住民の手で」協力して解決するための活動につながります。



匝瑳市社協にて

ふれあい子育てサロン

地域福祉課

子育て中の保護者が互いに支え合える仲間との出会いや、親子ともにリラックスできる居場所づくりを目的としたサロンを実施しています。桐生市民生委員児童委員協議会との共催で、主任児童委員が担い手となり、育児相談も受け付けています。途中参加・退室も自由です。申込不要、参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

対象は、いずれも子育て中の保護者とその子どもです。

●日程 3月20日（水）
○時間 午前10時～11時30分
○会場 総合福祉センター 2階
多目的室



子育てサロンの様子

●こそだて子屋
手遊びや読み聞かせなど、親子で一緒に楽しめるプログラムを用意しています。

木暮桂剛、西場工業株、井上由美子、桐生典礼株式会社、桐生市第九区ボランティアグループ、匿名3件

●時間 午前10時～正午
○会場 総合福祉センター 2階
多目的室
○日程 1月16日（水）、2月20日（水）
○会場 総合福祉センター 2階
多目的室



桐生典礼株式会社様



両毛ヤクルト販売株式会社様

意行金

平成30年9月～10月

ご寄付ありがとうございました

ご寄付ありがとうございました

●寄付金（敬称略）

グループ・アップル、両毛ヤ

クルト販売株式会社、 笹舟会、

匿名1件

●物品（敬称略）

木暮桂剛、西場工業株、井上由美子、桐生典礼株式会社、桐生市第九区ボランティアグループ、匿名3件

地域福祉課

老人福祉センターをご利用ください

地域福祉課

高齢者のふれあい・憩いの場として、4ヶ所の長寿センターと、新里福祉センターを運営しています。地域に密着した7ヶ所の施設では、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを推進しています。

生きがい・仲間づくり

老人福祉センターでは、囲碁や将棋、カラオケなどを楽しむことができます。一緒に趣味を楽しみながら生きがい・仲間づくりをしてみませんか。

健康づくり

介護が必要な状態にならないよう、桐生市が作成したオリジナル介護予防体操「元気おりおり体操」を定期的に開催しています。介護予防サポーターや施設の職員がサポートしますので、初めての方でも安心してご参加ください。なお、参加費は無料です。（体操以外に施設を利用する場合は利用料が必要です。）

「元気おりおり体操」の開催日時

●美原長寿センター

毎週火曜日／午後2時30分～3時
☎43-4002

●川内長寿センター

毎週月曜日／午後1時30分～2時
☎65-5801

●境野長寿センター

毎週水曜日／午後2時～2時30分
☎46-5578

●東長寿センター

毎週金曜日／午後2時30分～3時
☎47-5712

●広沢老人憩の家

毎月第2・第4木曜日／午前11時～11時30分
☎54-0881

●新里福祉センター

毎月第4水曜日／午前9時15分～9時45分
☎74-0090

疲労回復などに効果があると言われています。ゆっくりと落ち着いた雰囲気に浸かってみてください。

●営業時間

夏期（5月～10月）
午前10時～午後9時

冬期（11月～4月）
午前10時～午後8時

※最終入場は営業時間の30分前までとなります。



元気おりおり体操の様子

●休館日

月曜日（ただし、祝日の場合は営業）
年末年始（12月30日～1月1日）

●利用料金

みどり市外にお住まいの方

大人（中学生から64歳）

500円

高齢者（65歳以上）・子ども（3歳児～小学生）・障がい者

300円

※いずれも2時間の利用。2時間を超えると、1時間ごとに100円の超過利用料金がかかります。

かたくりの湯を ご利用ください

岩宿遺跡西隣（みどり市笠懸町鹿250）にあります。利用者からは身体の芯から温まり湯冷めし

みどり市社協だより

ないと好評で、神経痛、筋肉痛、

76-1126

●お問い合わせ

臨時職員募集

総務課

職種	業務内容	給与	勤務時間・休日
1 支援員	障害者就労支援施設における障害者の就労に関する支援等	時給930円 昇給あり 処遇改善手当、通勤手当等支給	通常／8：30～17：15 早番ア／6：00～14：45 早番イ／7：00～15：45 遅番／9：30～18：15 シフト表による 休日／土曜日、日曜日、祝日 (月1回程度土曜日出勤あり)
	障害者支援施設における障害者の食事や入浴の介助、生活活動の支援等	時給930円 昇給あり 処遇改善手当、通勤手当等支給	通常／8：30～17：15 早番／7：00～15：45 遅番ア／10：30～19：15 遅番イ／11：00～19：45 シフト表による 週5日勤務
2 看護師	老人デイサービスにおける看護・介護業務等	60歳未満 月額165,700円 60歳以上 時給1,200円	8：30～17：15 シフト表による 月～土曜日のうち週5日勤務（早番、遅番あり）
	障害者の健康管理等	60歳未満 月額165,700円 60歳以上 時給1,200円	8：30～17：15 休日／土曜日、日曜日
3 グループホーム 世話人	障害者の食事作りや身の回りの介助等	月額88,200円 (業務委託)	朝／6：30～9：00 夕／16：30～20：00 シフト制による 月15日勤務

雇用期間 契約日から平成31年3月31日まで（更新の可能性あり）

資格要件 1、3不問 2のみ看護師または准看護師

勤務地 1川内町 2美原町、川内町 3小曾根町

申し込み 履歴書及び資格証の写し（資格要件のある職種）を総務課へ提出してください。

今後の出演予定

出演日	内容
1月10日	社協だよりについて
2月14日	地域包括支援センターについて
3月14日	みやま園について



F M 桐生（77.7MHz）
の番組に職員が出演し、パーソナリティーとの対話形式により、社協の最新情報や事業を紹介しています。ぜひお聴きください。
毎月第2木曜日 出演日時
「You've got! Kiryuu!」
番組名

F M 桐生出演中
総務課

お問い合わせ先は 次のとおりです

☆総務課・地域福祉課 ☆黒保根支所

☎0277-46-4165 ☎0277-96-2201

☆新里支所

☎0277-74-8880 ☎0277-65-6666

*月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分ただし、祝日、年末年始を除く。

◆ 社協だよりは共同募金配分金により発行しています。



FM桐生出演の様子